

あゆみ

Vol.147

令和8(2026)年
6月1日発行



主な内容

- ★一般質問（3月議会） 2頁
- ★委員会報告（3月議会） 7頁
- ★審議結果（3月議会） 10頁
- ★議会の日程（6月議会） 12頁

田尻町議会 YouTube チャンネル

- ・議会の様子を視聴することができます。
- ・音声の内容は公式記録ではありません。



3月議会 一般質問

- 中野 静男 議員
1. 施政方針を受けて
2. こども議会の実施について
- 今井 猛史 議員
1. 田尻町における福祉サービスについて
- 小川 雄司 議員
1. 山本町長の経済認識を問う
2. こども園・小学校・中学校を一体的に整備する校舎の建設場所の仮想プランについて
3. 体育館の建設位置及び避難所兼用とすることについて
4. 田尻町の津波避難の本当の強化と文化拠点の再生で振興策づくりを
- 吉開 育子 議員
1. 園小中一体型一貫校での音への配慮は
2. 感染症対策は
3. 進学する充実感の維持を
- 永井 朋一 議員
1. PFAS（有機フッ素化合物）による水環境汚染について対策を求める
2. 成人までの伴走型サポート制度構築を求める
- 山口明日香 議員
1. 子育て支援拠点「HUGSURU」の開設と今後の運営について
2. 高齢者の就労支援および活躍推進体制の整備について
- 冬野雄一郎 議員
1. 田尻町内の鉛製水道管の使用状況と今後の対策について
- 坂口 実 議員
1. 防災教育の進捗状況は
2. 施政方針の論拠を問う

※一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。(You Tube による動画配信です)
・閲覧方法・田尻町のホームページ
www.town.tajiri.osaka.jp/ ⇒ 町議会 ⇒ インターネット配信

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。

※**答**の中で、『安まち局課長』は安全安心まちづくり推進局課長兼局長、『文化・教育PT理事』は文化・教育施設建設プロジェクトチーム理事の略です。



中野 静男 議員

問 施政方針の重点施策は何か

答 防災・子育て・健康福祉・教育等の施策を推進

問 既に4,000万円の公費を投じ作成した防災文化センターの基本構想・基本計画に対して、さらに605万円を課題整理に充てる理由は何か。これまでの検討の中で、どのような点が不足していたと整理されているのか。

答 **文化・教育PT理事** 現時点で基本構想・基本計画を変更する考えはなく、駅上広場での整備を基本として進めていく考えである。

答 **町長** 最重要公約であり、基本計画における課題整理は、社会情勢による事業費の明確化が目的で、駅上への建設は進めていく。

問 ラジオ体操の再開及び心不全の早期発見（BNP検

査）の目的と効果を踏まえ、施策の中でどのように取り組んでいくのか。

答 **生涯学習課長** ラジオ体操は健康増進を目的とした重要な取組であり、住民参加の拡大を図りながら再開に向かって進めていく。

答 **健康課長** BNP検査は、今後先行している自治体の状況を確認しつつ、医学的知見や国・府の動向を踏まえて研究していく。

問 子どもの意見をどのように町政に反映していくのか

答 子どもの声を施策に反映できるような様々な形で取り組んでいく

問 こども議会を実施する場合、学校や関係機関との連携を含め、具体的にどのような体制で進めていく考えであるのか。

答 **一貫教育推進課長** 主権者教育として有効な取組と認識しており、学校との連携や実施方法を含め、現場の状況を踏まえながら検討を進めていく。



今井 猛史 議員

問 申請などで困っている高齢者へのサポート体制は

答 各担当窓口で丁寧に案内をしていく

問 情報案内がよりわかりやすく見てもらえるよう、現状の「福祉のてびき」をリニューアルしてはどうか。

答 **高齢障害支援課長** 現行は窓口にて、案内・配布しているが今一度、見直しをしていきたいと考えている。

問 「家族介護用品給付事業」の取り扱い用品について、おむつ関係以外の用品の見直しや検討を考えているのか。

答 **高齢障害支援課長** 給付事業を利用する方やご家族の方の不安や悩みの声を聞きながら充実を図っていききたい。

また、他市町村の状況も踏まえた上で、制度の目的に合った形で検討を考えていきたい。



小川 雄司 議員

問 津波被害・環境「音」に配慮した校舎配置を経過は

答 専門的な知見を踏まえ、総合的に検討する

問 「仮想プラン」による園小中一貫校の建設場所は、現中学校校舎の位置になっている。その一部は「津波浸水想定区域」になっているので、小学校側に建設することを求める。また、2階建ての体育館は、運動場と校舎の遮音施設となるよう校舎と運動場との間に建設することを求める。

答 **一貫教育推進課長** 今後、策定を予定している基本計画及び基本設計において、専門家の知見も踏まえながら総合的に検討していく。

問 津波災害時に「公共」の津波避難ビルの開放を

答 リスク管理の課題もあり慎重に検討

問 津波災害時に逃げ遅れた場合などに避難する津波避難ビルのうち、民間施設に先立ち、公共施設である「田尻町役場」「ふれ愛センター」「公民館」「小学校」「中学校」は逃げ遅れた人々を救済するため、即時に鍵を開けるように求める。

答 **安まち局課長** 津波警報が発令されると50分で町職員も駅上に避難する。公共施設は個人データや各種書類を保管していることから、無人で施設を開放することに伴うリスク管理の課題もあるため、慎重に検討する必要がある。



問 園小中一体化施設で音の配慮のために園の園庭はドーム型に

答 活動フロアを分け緩衝空間と遮音性能を確保する

問 園小中一体化施設では「共に生活する」ことの意義が強調されている。園児の午睡環境づくり、こども園が発表会やイベントを開催するにあたって練習することにもなう音の対策として、施設建設面でどのような対策を考えているのか。園の園庭はドーム化か室内にすることがいいのではないかな。

答 一貫教育推進課長 建築的な配慮としては、園児と児童・生徒で主な活動エリアを分けるなどのゾーニングの工夫、ワーキングテラスや収納等による緩衝空間の確保や壁・床・天井やサッシなどの遮音性の確保などの方策を検討している。こども園の園庭をドーム化することにおいては、園における戸

外活動は大きな意味を持っている。園庭遊びや運動会などの行事におけるマイクや音響機器の使用による児童・生徒の学習への影響について運用面でなく、施設面での対策の検討が必要と考えている。

問 感染症対策に水道蛇口をセンサー式に

答 今後検討する中での判断材料にする

問 園小中一体化施設では約700人が生活する施設になる。共に生活すれば感染症拡大のリスクは高まり、感染症対策は本当に厳しくしなければならない。施設のトイレや手洗いの水道蛇口は手を触れずに手洗いできるように、非接触型のセンサー式水栓にすることや、建物のそのものが換気装置になるような設計を考えるべきではないかな。

答 一貫教育推進課長 感染症対策で非接触型のセンサー式水栓や、換気装置の提案いただきありがたいと思っている。今後検討する中での判断材料の一つにしたいと思っている。



問 PFASによる環境水汚染について対策は

答 町として独自調査はせず、府の動向を注視する

問 町内の上下水道、地下水、井戸、河川、水路についてPFASの測定は行われているのか。

答 住民課長 町独自のPFAS調査は実施していない。府の調査でも、町内に観測地点はないが、樫井川の観測地点では暫定目標値以下である。

問 PFASの健康影響について町の認識はどうか。住民への情報提供は十分か。

答 住民課長 免疫機能への影響や脂質異常などとの関連が指摘されていることは承知しているが、国の基準もまだ定まっていないことから、国や府の動向を見つつ必要に応じた情報提供に努めていきたい。

問 相談窓口はどこになるか。今後の対応は。

答 住民課長 大阪府の所管課につなぐなど、住民課生活環境係で対応していく。

答 町長 環境汚染や公害については、国や府が担う役割であると考えているが、住民の安全を守るうえで、府と意見交換しつつ、必要な知識、情報は蓄積していくべきと考えている。

問 成人までの伴走型サポート制度の構築を

答 関係部署間の連携を一層強化していく

問 中学校を卒業した後に、いわゆる『支援の谷間』が存在すると認識しているか。

答 子育て・地域福祉課長 相談を起点とした支援が中心で、支援の谷間の把握や、能動的支援体制が十分とはまだ言い難い。

問 高校との情報共有の仕組みはあるか。

答 一貫教育推進課長 必要な情報は個別に引継ぎをしているが、全生徒を対象とする定期的情報共有の制度はない。

問 『支援の谷間』に取りこぼさないように、高校との連携強化の仕組みは検討できないか。

答 教育部長 高校や卒業生へ町側の相談窓口を周知するなどの連携対応は可能。

問 卒業後の支援体制強化について、町の見解は。

答 教育長 卒業後も相談できる窓口を明確に示すことが重要。また子ども自身が発信しやすい仕組みづくりが必要と考える。



問 HUGSURU(はぐする)とは

答 子育て支援拠点であり居場所となる施設

問 開設目的と利用促進策や、子育て世帯に広く利用されるための周知方法や利便性向上に向けた取組については。

答 **子育て・地域福祉課長** 妊婦や未就学児とその保護者、小学生を対象に、子どもや子育て家庭の多様なニーズに対応するため整備されたものである。こども誰でも通園制度への対応や、放課後児童クラブの補完的な役割も担う。周知は広報紙や掲示板、SNS等で行い、民間事業者のノウハウを活かした講座やイベントにより利用促進を図る。

問 開設後の事業の効果検証と見直しの考え方、町の子育て施策全体の中での位置づけと今後の発展は。

答 **子育て・地域福祉課長** アンケート等によりニーズを把握しながら運営の見直しを行い、ふれ愛センター内の関係機能と連携し、子どもと子育て家庭を支える総合的な

支援拠点として発展させ、「子育てNo.1」のまちづくりをめざす。

問 高齢者の就労支援及び活躍推進体制は

答 今後も連携し生きがい支援の充実を図る

問 高齢者の就労機会の確保や仕事の掘り起こし、シルバー人材センターとの連携、町内事業者との橋渡しの在り方については。生きがいづくりやフレイル予防にもつながる総合的な支援体制の整備について、町の考えを問う。

答 **高齢障害支援課長** 高齢者の就労支援と活躍推進体制の整備については、高齢者の約2割が就労している。一方で、体力面や健康面に不安を抱えながら働く方もいると認識している。町はシルバー人材センターへの業務委託等により就労機会の確保を進めており、今後も取組を継続する。また、地域包括支援センターにコーディネーターを配置し、関係機関と連携しながら、高齢者の就労と生きがいづくりを支える体制の充実を図る。



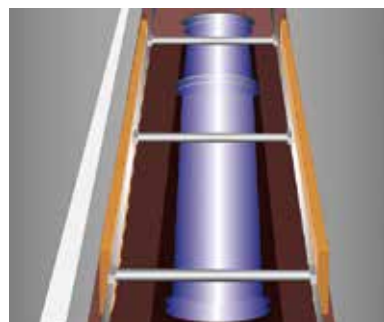
問 町内の鉛製水道管の使用状況と今後の対策は

答 一部で使用しており、交換するよう啓発を行う

問 鉛製水道管は長期にわたり使用していると健康被害を引き起こす可能性があるため、国や大阪府も廃止に向けた啓発を行っている。田尻町内での使用状況と廃止に向けた交換補助金等の取組対策はどうなっているのか。

答 **事業部長兼土木下水道課長** 大阪広域水道企業団田尻水道センターに確認を行ったところ、一部の個人宅内で今でも鉛製水道管を使用しており、以前より交換に向けた要請を行っている。一

部の行政で水道管交換の補助金を設定していることは把握しているが、水道行政は大阪広域水道企業団が行っており、町として補助金を設定することは難しいため、住民に健康被害が出ないように大阪広域水道企業団を通じて、滞留水を使用しない等の啓発と水道管を早期に交換するよう継続して要請を行う。





問 防災教育の進捗状況は

答 防災教育の充実に努めていく

問 第5次田尻町総合計画、1-2学校教育、(2)教育環境の整備充実、施策③安全対策の推進、取組内容1防災教育の充実、3さまざまな事態を想定した危機管理体制の確立に関して、田尻町地域防災計画に基づき、指定避難所の開設・運営等を学校教育に位置づけるとともに、防災士の資格取得を後押しし、発災時の主体的な役割を担える、行動力のある田尻町の大人を育む防災教育を要望する。

答 **一貫教育推進課長** こども園から中学校まで発達段階に応じた防災教育を実施している。過去や最近の災害を題材に防災意識を高めるとともに、消防署と連携した訓練や合同の津波避難訓練など実践的な取組を行い、命を守る行動や助け合いの重要性を学ばせている。今後もこれらを充実させ、防災知識と行動力を備え、将来、地域で主体的に活動できる人材育成をめざす。

問 施設方針の論拠を問う

答 前に進めるため検証を行う

問 町道新家田尻線1号拡幅整備の事業費は。

答 **都市みどり課長** 駅前から町道吉見嘉祥寺線との交差点までの事業費は約11億円。

問 たじり一貫教育施設基本計画策定時に、全員協議会で示した100数億円の事業費を超える可能性は。

答 **一貫教育推進課長** 全員協議会での事業費は、類似施設を基に延床面積で算出した超概算で、今後は設計の具体化や資材価格の動向によって変動する可能性がある。

問 今後行われる大規模事業の想定総事業費を算出したとき、交付金や起債、将来税収予測等をふまえ、健全なプライマリーバランスは堅持可能なのか。

答 **総務課長** 公共施設の長寿命化や更新に伴う費用を見直し、中長期の財政シミュレーションに反映する。将来世代の負担軽減のため、基金や国の交付金、起債を活用して事業費を平準化し、財政の収支均衡維持を図る。

答 **町長** 選挙で信任を得た。前に進めるため検証していく。

町議会議員の報酬が、次のとおり改定されました

区分	平成24年4月から 令和8年3月まで	令和8年4月から 令和9年4月まで (※1)	令和9年5月から (※2)
議長	314,000円	330,000円	369,000円
副議長	276,000円	300,000円	325,000円
議員	266,000円	290,000円	313,000円

※1 議員提出の修正案による報酬額、現議員の任期終了まで適用

※2 報酬等審議会答申に基づく原案の報酬額、次期改選後より適用



3月議会 委員会報告

総務建設常任委員会

委員長 小川 雄 司

審査結果、並びに経過報告 (3月9日開催)

◎田尻町犯罪被害者等支援条例制定の件

(条例の制定) 【全会一致で可決】

問 「警察犯罪被害者等の支援を行う団体」とは、どのような団体なのか。

答 大きな犯罪になると、被害者の会等ができる。そのような団体も含めて規定している。

◎田尻町議会議員報酬等条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【賛成0、反対3で否決】

問 田尻町において、過去の町議会議員選挙で無投票になったことあるのか。

答 近年においては、立候補者数が定数を超過しており、選挙が行われている。

問 田尻町では、無投票の問題は起きていない。どのようなプロセスで上程しているのか。

答 現在無投票とはなっていないが、今後も保証されるわけではない。

問 現状の中で予防措置として行う施策であり、報酬金額を上げれば、職業議員化が進む懸念がある。より声を上げたい働く世代の方々の参画が、かえって難しくなるのではないか。

答 現行の制度では、地方議員は兼業が可能である。大阪府内の他町村の状況や今後の成り手を鑑みたり、消費者物価指数を考慮したりするなど、総合的に勘案して、今回の金額を提案している。

反対討論 審議会の提言で議員の報酬を上げるのか、住民の理解は得にくい。正しいアプローチかどうか確定していない手法をもって、次の選挙に向けて予防策とすることには、まだ考える余地が残っている。

田尻町議会に多くの方に参画していただきたい。報酬は上げるべきと考えるが、時期については、来年の議員改選後に改正する条例案を考えていきたい。

議員として方向性が決まっていないので、今のところ反対とする。

◎特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【賛成2、反対1で可決】

問 経過措置を設けた理由は、なぜか。

答 今期の退職金をゼロにした公約があるため。退職金と給与は別だが、次期改選後とした。

反対討論 町長の英断で、今期中は実行しないということなので、まだ時間がある。議員報酬も上げることがどうか検討している段階であり、公選職の報酬を上げるのは難しいと思う。持ち越しということで、今回は反対する。

賛成討論 経過措置を設けられ、今期は受け取らないと判断されたことは評価する。田尻町の魅力を感じて、町長になろう。副町長・教育長として、田尻町のために引き受けていただきたい。という形にしてほしいと考える。

文教厚生常任委員会

委員長 坂 口 実

審査結果、並びに経過報告 (3月10日開催)

◎田尻町報酬及び費用弁償条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

問 学校運営協議会の役割は、どのようなものか。

答 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。その他学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べることもできる。

問 委員報酬が年額1万2,000円になった根拠と、会議の開催頻度は、どうか。

答 報酬額は、近隣市町を参考にして決めた。会議の回数は、年に4、5回の開催を想定している。

◎田尻町廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

問 30リットル指定袋の納期は、いつにする予定なのか。

答 令和8年度の早い時期に指名競争入札を行い、納期は8年1月を予定、2月に販売を準備して、3月から使用開始と考えている。

◎令和7年度田尻町一般会計補正予算(第12号)の件

(4億1,885万2,000円の減額) 【全会一致で可決】

問 歳入の国庫補助金で、児童福祉費補助金がマイナスになっているが、その理由は何か。

答 次世代育成支援対策施設整備交付金が、国との事前調整の中で交付金制度の意思疎通が不十分だったため、全体の財源配分に変更が生じ、過大な見積みとなりとなったことが主な理由である。

予算特別委員会

委員長 山口 明日香

審査結果、並びに経過報告（3月11、12日開催）

◎令和8年度田尻町一般会計予算の件
・75億1,000万円 【賛成5、反対3で修正案可決】

歳入

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,716万円が出ているが、どの事業に使うつもりか。

答 ここ何年か続いているが、令和8年度もプレミアム付き振興券の事業に充てたいと考えている。

歳出

総務費

問 コミュニティ組織活性化報償と祭礼安全曳行支援補助金について、詳細はどうなっているのか。

答 コミュニティ組織活性化報償は、地区会役員・地区委員・班長へ月3,000円の報償となっている。祭礼安全曳行支援補助金は、地区会からの請願を受けて、両地区の祭礼会計から支出されている保険代相当額となっている。

問 祭礼安全曳行支援補助金で、嘉祥寺（だんじり）に65万円、吉見（やぐら）に30万円、この差は何なのか。

答 おそらく危険度や参加する人数などによって、保険の金額に差がついているのではないかと。

問 コミュニティ組織活性化報償に関して、これを機にどういう形で、住民に今回の説明をしながら、地域コミュニティを作っていく予定でいるのか。

答 今回、班長さんが地区会に入っていない方に対しても、広報紙を配ったり、防災情報を提供したりして、地区会へ入っていただく勧誘等ができる体制が整ったので、そういう機会を利用して、地区会加入促進に努めたい。

衛生費

問 合葬式墓地整備基本計画策定業務委託料とあるが、実現に向けて今後のスケジュールを教えてください。

答 合葬式の基本設計の委託料で、納骨の数量や合葬の大きさ、デザインなどを決めたい。その後、令和9年度に詳細設計、令和10年度に工事等を進めていきたい。

農林水産業費

問 漁業振興広場トイレ改修工事が出ているが、

どのような工事で、期間は決まっているのか。

答 工事の予定期間は決まっていないが、トイレの便座（男子用3台、女子用6台、合計9台）全てを暖房便座に交換する予定である。

商工費

問 プレミアム付き振興券だが、1億5,800万円予算計上されている。令和8年度は、こういったような形での実施を考えているのか。

答 全世帯に対しては1万円クーポン券を5,000円で、1人につき2冊まで購入できるようにしている。加えて子育て支援分として、お米を選ばない方には、1人につき3冊まで購入できるようにしている。

消防費

問 災害対策資機材1,696万9,000円について、内訳はどうなっているのか。

答 エアテント（大きさ6m×6m、空調・自家発電完備）と循環式風呂システム（シャワーが6ヶ所、8人が一度に入れる浴槽）を2つ購入する予定である。

問 サイン看板設置工事47万円1,000円とあるのは、以前に議員全員の総意として要望した、漁港の避難告知の看板という理解でいいのか。

答 そのとおりで、漁港のところに災害のときに備えた看板を設置する費用である。

教育費

問 こども園改修基本設計等業務委託料1,078万円とあるが、その中身を報告してほしい。

答 主に、保育室を確保するための整備、調理器具の整備、旧子育て支援センターの改修や陸屋根の防水工事等に係る設計費用である。

問 （仮称）防災文化センターに関して、ガバメントクラウドファンディングを利用して、全国的に寄附を募る考えはないのか、検討の余地はあると思うが。

答 色んな方策で、まちづくりの活性化を考えている。一つの手立てかなと思うので、検討してみる。

問 （仮称）防災文化センター基本計画課題整理等業務委託料であるが、別にお金をかけなくても、討論や研究を今の状態のまま進めたらいいと思うが、どうか。

答 議員間討論や理事者側との討論、審議もやっていただきたいと思う。それを実りある議論にするための委託料であると考えてほしい。

問 多目的グラウンド更新事業設計業務委託料406万8,000円について、事業内容はどのようになっているのか。

答 多目的グラウンドについては、平成10年オー

ポン以降大きな改修をしておらず、老朽化が目立ってきた。指定管理業務委託が令和8年度に終了するので、現地確認・改修内容を精査した上で、令和9年度以降に大規模改修工事を見据えた形での設計委託となっている。

修正案の趣旨 歳出のうち、祭礼安全曳行支援補助金95万円と、(仮称)防災文化センター基本計画課題整理等業務委託料605万円を全額削除し、減額した分は予備費に積み増す。祭礼安全曳行支援補助金については、予算計上の在り方に疑義が残るので、今後議論をして6月議会で再提案していただきたい。(仮称)防災文化センター基本計画課題整理等業務委託料については、建設を前提として課題を整理するもので、建設の是非及び見直しを検討するものではない。到底納得できないので、全額減額修正させていただきたい。

原案の賛成討論 祭礼の補助金は安全に曳行するために必要である。また、(仮称)防災文化センターは民意を得ていると考える。全体的には賛成したい。(仮称)防災文化センターと合葬墓は、施策がまだ明確でない部分があるので、進む過程の中でチェックさせていただきたいと思う。

原案の反対討論 (仮称)防災文化センターに関して、町の中心部に公民館を残してほしい、仮設住宅は駅上広場に建てるのがいい等の意見もある。

修正案の反対討論 祭礼の補助金は、地区会が予算を組んでいく中で、非常に影響があると思う。

(仮称)防災文化センターの委託料は、今回この予算において課題整理することが非常に重要と考えるので、修正案には反対する。

修正案の賛成討論 祭礼の補助金は頭から反対ではないが、地区会での議論がないままでは納得できないので、話し合った上で6月議会で提案しても間に合うと思う。(仮称)防災文化センターは、代替案を出している。

祭礼の保険代は、議論がまだ必要と考える。(仮称)防災文化センターの委託料に関しては、再試算には納得するが、判断しかねるところもあるので、閉会日に判断する。

祭礼の保険代を税金で補助することについて疑問が残るので、現段階では修正案に賛成するが、発議者に同調するものではない。

祭礼の補助金は、地区会の決算を見た上で、他の形で支援できるものがあれば検討したい。(仮称)防災文化センターの委託料に関しても、もう少し議論ができればいいのではと思う。

◎令和8年度田尻町公共用地先行取得特別会計予算の件

・9億84万円 【全会一致で可決】

問 この予算計上後の公共施設等維持整備基金の残高は、いくらになるのか。

答 現在の基金残高は41億9,827万円であるが、令和7年度執行予定額及び令和8年度予算計上額を差し引くと、残りは計算上14億円ほどになってくる。

◎令和8年度田尻町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算の件

・7億4,206万7,000円 【賛成6、反対2で可決】

問 子ども・子育て支援金に関して、歳入の保険料よりも歳出の納付金の方が大きくなっているが、なぜか。

答 納付金には、保険料の外に保険基盤安定や補助金などが全部足されているためである。

反対討論 子ども・子育て支援金を新たに国民健康保険料として賦課するものである。子育て支援は、国の責任で公費から支出すべきと考えるので反対する。

◎令和8年度田尻町後期高齢者医療特別会計予算の件

・1億8,509万5,000円 【賛成6、反対2で可決】

問 後期高齢者医療保険料の所得割11.75%及び均等割額6万6,304円の内、子ども・子育て支援金に係る分はどれだけなのか。

答 子ども・子育て支援金分に係る所得割の率は0.24%で、均等割額は1,373円となっている。

反対討論 後期高齢者の医療保険料にも、子ども・子育て支援金を新たに賦課することは反対である。

◎令和8年度田尻町介護保険特別会計予算の件

・9億8,437万8,000円 【全会一致で可決】

問 令和8年度が第9期の最終年度と思うが、介護給付費準備基金の残高は、いくらになるのか。

答 令和7年度時点の基金残高は6,640万円であるが、令和8年度予算で3,765万円を取り崩す予定になっているので、残高は2,875万円になる予定である。

◎令和8年度田尻町下水道事業会計予算の件

・10億1,712万5,000円 【全会一致で可決】

令和8年 3月議会 審議結果

○…賛成 ×…反対
議…議長のため賛否なし

意見が分かれた議案名	審議結果	坂口 実	永井 朋一	吉開 育子	小川 雄司	原 明美	山口 明日香	冬野 雄一郎	今井 猛史	中野 静男
田尻町議会議員報酬等条例一部改正の件	修正案可決	×	×	○	○	議	○	○	○	○
特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件	可 決	×	×	○	○	議	○	○	○	○
田尻町一般職の職員の給与に関する条例一部改正の件	可 決	×	×	○	○	議	○	○	○	○
田尻町国民健康保険条例一部改正の件	可 決	○	○	×	×	議	○	○	○	○
令和8年度田尻町一般会計予算の件	修正案(※1) 否 決	×	×	○	○	議	×	×	○	×
	修正案(※2) 議長裁決により可決	○	○	×	×	○	○	○	×	×
	修正議決部分 除く原案可決	○	○	×	×	議	○	○	○	×
令和8年度田尻町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算の件	可 決	○	○	×	×	議	○	○	○	○
令和8年度田尻町後期高齢者医療特別会計予算の件	可 決	○	○	×	×	議	○	○	○	○

※1 小川・吉開議員提出、原案より祭礼安全曳行支援補助金及び(仮称)防災文化センター基本計画課題整理等業務委託料を削減
 ※2 冬野・山口議員提出、原案より祭礼安全曳行支援補助金のみ削減

意見が分かれた議案についての討論内容

田尻町議会議員報酬等条例一部改正の件

原案の反対討論

- ・報酬等審議会のメンバーに納得できない。消費者物価指数以外の指数も使うべきで残念である。住民の理解を得られない。(坂口)

修正案の反対討論

- ・非公開の場において議員が結論を出したものであり、これぐらいであれば住民の理解が得られるだろうという感覚が透けて見えるので、修正案には反対する。(永井)

修正案の賛成討論

- ・報酬等審議会答申は、一定受け止めている。全然公開であっても構わない。本当に妥当か分からないが、修正案に賛成する。(山口)
- ・質の高い議員の確保を考慮すると、最低限のことは必要。(中野)
- ・原案の報酬額は高過ぎると思っていた。他町村の報酬額をベースにして考えていくことを重視した。(今井)

- ・議会議員をめざしたいというような環境づくりは大事だと思う。施行日で引かかる部分はあっても、ステップアップしていかないといけない部分では賛成とする。(冬野)

特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件

反対討論

- ・報酬等審議会のメンバーを選んだ責任がある。消費者物価指数を基にした給料の大幅な増額には反対する。それを住民の理解も得られていない状況の中で採決するのは反対する。(坂口)
- ・どの金額が適正なのか、もっと議論を深めていかなければならない。新しい成り手の確保のためにも必要なことだと思う。(永井)

賛成討論

- ・給料の高額な引上げになることは間違いないと思う。しかし、町長が政治判断をして、1期目は現在の給料額のままていくとされた。セットで提案されたということについては賛成とする。(小川)

田尻町一般職の職員の給与に関する条例一部改正の件

反対討論

- ・ 職員の働き方改革をしていない。自動車通勤の駐車場代月5,000円に関しては反対する。(坂口)

賛成討論

- ・ 駐車場に係る手当の金額は、人事院勧告によると中央値が5,000円であり、適切と考えるので賛成とする。(小川)

田尻町国民健康保険条例一部改正の件

反対討論

- ・ 子ども・子育て支援金を保険料として新たに賦課する条例改正には大きく三つの問題があると考えてるので、反対する。(吉開)
- ・ 子ども・子育て支援金を保険料で掛けるというのは、性質が違うので、おかしいと思う。(小川)

賛成討論

- ・ 現状、国民健康保険料は大阪府が主体となって決定している。田尻町独自で条例改正ができないのが実情である。(坂口)

令和8年度田尻町一般会計予算の件

原案の反対討論

- ・ 合葬墓、30リットルゴミ袋、大型テントなどの予算化は評価できるが、他で修正の提案になったので、原案は反対。(小川)

修正案(※1)の反対討論

- ・ 様々な角度から検証して、(仮称)防災文化センター基本計画課題整理等業務委託料は、住民に喜んでいただける結果を提示していくために必要な予算であると思うので、修正案には反対とする。(山口)

修正案(※1)の賛成討論

- ・ 祭礼の95万円は、町の予算化の経緯が拙速で十分な議論をしておらずもっと整理していただきたい。(仮称)防災文化センター基本計画課題整理等の605万円は、一定理解するが課題整理

をどのようにするか、十分に議論を深めた上で進めていくべき。急いで予算化せず臨時会でも問題ないと考える。(今井)

修正案(※2)の反対討論

- ・ (仮称)防災文化センターについては、現状のままだと605万円も無駄になる可能性があるので、賛同できない。祭礼については、予算の計上に反対するものではない。(中野)

修正案(※2)の賛成討論

- ・ (仮称)防災文化センターに関する議論を引き延ばし続けることに問題を感じており、今回の課題整理等の予算は一定理解できるが、祭礼の費用は、議論の深化を検討しているので、もっと適切な運用の形を図っていきたい。(永井)
- ・ (仮称)防災文化センターに関しては、建設及び維持・運営する中で妥当な数字を議論しなくてはならない。9月にはある一定の数字が出てくるとのことなので評価したいと思う。祭礼に関しては、4月の会計報告もふまえて6月議会に提案いただきたい。(坂口)

令和8年度田尻町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算の件

反対討論

- ・ 子ども・子育て支援金は国民健康保険制度の目的を拡張するものである。子育て支援は国の責任で公費を支出すべき。(吉開)
- ・ 保険料の新たな所得割0.28%、均等割1,841円の負担増は許されるものではないと考えているので、反対する。(小川)

令和8年度田尻町後期高齢者医療特別会計予算の件

反対討論

- ・ 高齢者の暮らしは物価高騰・医療費負担等の中で厳しさを増しており、こうした中での保険料引上げは認められない。(吉開)
- ・ 75歳以上の後期高齢者まで子ども・子育て支援金というのは全く道理がない。国が責任を持って少子化対策を行うべき。(小川)

令和8年 6月議会の日程（傍聴可能なもの）

- 4日(木) 本会議（開会日）
5日(金) 本会議（第2日）
※4日(木) に審議が終了しなかった場合のみ開催
8日(月) 総務建設常任委員会
9日(火) 文教厚生常任委員会
10日(水) 委員会予備日
8日(月)、9日(火) に審議が終了しなかった場合のみ開催
19日(金) 本会議（閉会日）

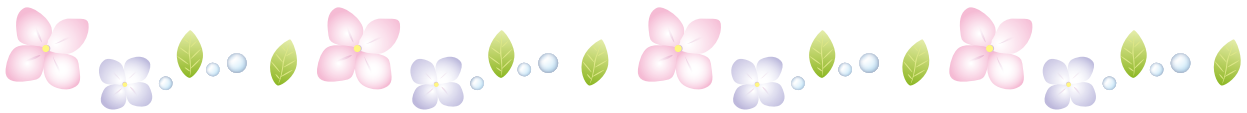


上記日程は、現時点での予定です。

いずれも午前10時から本庁舎3階 議場にて開催します。ぜひ傍聴にお越しください。

※児童及び乳幼児も傍聴席に入ることができるようになりました。

また、携帯電話等は音を発しないようにしてください。



大阪府町村議長会より 永年在職議会議員表彰を受賞

町議会議員として議会活動を通じ地方自治の進展のために大きな役割を果たしていることを高く評価され、吉開 育子議員が、大阪府町村議長会より22年以上の永年在職議会議員表彰を受賞されました。

